

## 神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）について

神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）について、整備主体である（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。）から、開業時期が遅れるとともに、事業費が増額となる見通しであるため、事業再評価（※）の手続きを進めていきたいとの報告が 4 月 23 日にありました。

### 【報告内容】

- ・平成 27 年度開業を目指して事業を進めてきたが、当初想定していた以上に横浜羽沢駅構内における貨物営業線の配線切り替え作業やそれに伴う信号切り替え作業が膨大かつ複雑であることなどがわかりました。
- ・その結果、開業時期が遅れるとともに、事業費についても増加する見通しとなりました。

（	開業時期：平成 27 年度 → 平成 30 年度内	）
	事業費：約 683 億円 → 約 782 億円（約 99 億円の増加）	
- ・今後、鉄道・運輸機構が事業再評価を実施し、営業主体である相模鉄道株式会社と協議を行うとともに、その結果を踏まえて、自治体同意協議や速達性向上計画変更の手続きを進めてまいります。
- ・今後事業を進めるにあたって、可能な限りの工期短縮とコスト縮減に取り組んでまいります。

### <これまでの経過>

平成 24 年 3 月に鉄道・運輸機構から JR 東海道貨物線との接続区間の工事について、工事工程が大幅に遅れるとともに、事業費についても増加する可能性があるとの説明がありました。

その後、関係者調整の場において、鉄道・運輸機構等に対して、線路切り替え工事や施設改修に関する技術的な検討、貨物線の運行ダイヤの工夫などあらゆる面から、工期短縮・コスト縮減に向けて検討を実施するよう、継続的に強く要請してきたところです。

この要請も踏まえ、鉄道・運輸機構は詳細設計の中で更なる検討を行うとともに、関係鉄道事業者と協議調整を行ってきましたが、上記の開業時期及び事業費の見直しとなり、このたび報告があったものです。

裏面あり

## ＜今後の対応＞

本市としましては、鉄道・運輸機構に対し、本事業を進めるにあたり一日でも早く開業できるよう最大限の努力をすること、コスト縮減のため継続して努力をすること、営業主体と連携して広域鉄道ネットワークの形成による整備効果を高める努力をすることを、引き続き要請していきます。

なお、正式には、鉄道・運輸機構の事業再評価の結果を踏まえて、今年9月頃に予定されている都市鉄道等利便増進法に基づく自治体同意協議において、本市としての判断を行うこととなります。

## ※ 参考（事業再評価）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業や社会経済情勢の急激な変化等により再評価の必要が生じた事業について、事業者が第三者委員会に諮問し、再評価を実施するものです。

今回は、事業費が増額になること、開業時期が遅れることなどにより事業採択時の前提条件が大きく変化したため、鉄道・運輸機構が主体となり再評価を実施する予定です。